

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月14日

支出負担行為担当官  
東京法務局長 山口 敬之

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和6年度東京法務局管内法務局・地方法務局ストレスチェック業務委託一式
- (2) 仕様等 入札説明書、仕様書による。
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から上記加算金額を除算した金額を入札書に記載すること。

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。  
なお、後記7(1)の提出書類について、当局の審査に合格したものは、同資格を有する者であると認める。

## 3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

## 4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階  
東京法務局総務部会計課用度係（担当：清水）  
電話 03-5213-1259  
FAX 03-5213-1377

## 5 入札説明書の配布期間及び配布場所

令和6年2月14日（水）から令和6年3月4日（月）までの午前9時から午後5時まで（土日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までの間は除く。）前記4の場所において配布する。

令和6年2月14日（水）から令和6年3月4日（月）まで電子調達システムにおいて配布する。

## 6 質問書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和6年2月21日（水）午後5時まで
- (2) 提出場所 前記4のとおり
- (3) 提出方法 書面（適宜の様式）にて持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。
- (4) 回 答 令和6年2月29日（木）までに、適宜の方法で回答する。

## 7 事前提出書類の提出期限等

- (1) 提出書類
  - ア 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し
  - イ 定価ベースによる価格証明書  
※表題は「価格証明書」とし、値引きを考慮しない定価ベースによる総額とその積算内訳を記載すること。
  - ウ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書（別紙役員名簿付）
  - エ 紙入札方式による入札参加申請書（紙入札を希望する場合のみ）
- (2) 提出期限 令和6年3月4日（月）午後5時まで
- (3) 提出場所 前記4のとおり
- (4) 事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、結果については、令和6年3月8日（金）までに適宜の方法で通知する。

## 8 入札書の提出期限

- (1) 提出期限 令和6年3月13日（水）午後5時まで
- (2) 提出場所 前記4の場所又は電子調達システム

## 9 開札の日時及び場所

令和6年3月14日（木）午前10時  
東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎  
5階専用会議室及び電子調達システム

## 10 入札保証金及び契約保証金 免除

## 11 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語等  
入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円による。
- (2) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、前記7に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当

官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書等による。

以 上